

睦月 カップ (AYFプラクティスシリーズ2)

レース委員会が審問なしに課することができる標準ペナルティガイドライン

このドキュメントは、セーリング競技規則2021-2024の定義にある、規則 (g)「大会を管理するその他の文書」に該当します。

レース委員会は競技者に該当の規則違反があった場合、違反内容を公式掲示してペナルティーを課す。競技者はこの掲示を見て違反内容を不服とする場合には、抗議締め切り時間または救済要求の締切時間までに、救済の要求書をプロテスト委員会に提出することができる。

18.安全規定	違反内容	違反に対する標準ペナルティ
18.2	出艇申告の違反	直後のレースに対し、2点を課す。 ただし、失格(DSQ)より悪い得点が与えられることはない。
18.3	帰着申告の違反	
18.4 18.5	リタイア申告の違反	直前のレースに対し、1点を課す。 違反により、失格(DSQ)より悪い得点になる場合がある。

2024 . 12 . 30 21 : 00

レースマネジメント委員会